

令和2年度
自己点検・評価報告書

佐賀大学国際交流推進センター

I 第3期中期目標・中期計画の達成に向けて

1. 佐賀大学国際戦略構想と国際交流推進センターの設置

平成20年1月に『佐賀大学中長期ビジョン(2008～2015)』が公表され、「アジアを中心に、教育研究水準を相互に高める効果的な国際交流を展開する」ことが、本学の目指すべきビジョンとして提案された。また、そのための方策として、第2期中期目標・中期計画において、「国際交流センター(仮称)」を設置し、学生交流や教員の相互学術交流を総合的に行う体制を整備することとされた。

これに基づき、本学の国際交流に造詣の深い30人を超える教職員から成る策定委員会が組織され、約半年間の議論を重ねた末、平成23年1月に『佐賀大学国際戦略構想(以下『戦略』)』が策定された。

(1) 佐賀大学国際戦略構想の概要

『戦略』では、佐賀大学憲章における「アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献する」を基本的な理念とし、「目標」ではなく「手段」としての国際化により、アジアの知的拠点を目指すため、以下の3点に留意して国際戦略を展開することとされた。

- ①国際化を大学間の競争力強化の手段の一つとする
- ②国際化を通して様々なアクションを起こすことが地域の活性化や国際化の要因となり、これが大学の国際化を引き起こすように連携したアクションを企図する
- ③佐賀県の「国際戦略総合特区構想」との密接な連携により、地域の実証型グローバル化対応社会の構築に寄与する。

『戦略』は、佐賀大学の国際化の特徴である教員の「草の根」による国際交流の蓄積を重視した上で、組織的かつ機能的な観点を加えた国際化が必要であるとした。また、日本人学生の国際化を重点課題とし、学生に的確な国際的視点を備えさせる「手段」としての「新国際教育プログラム」等の創設を提案し、国際的な就業力を備えた人材育成を行うことを提言した。さらに、本学の国際化が地域の国際化を喚起する仕組みとして、本学が行うべき具体的なアクション等を構想した。

『戦略』は、本学の国際化を飛躍的に推進することを目指して、以下の7つの戦略を提案した。

戦略1：英語特別コース等を拡充した新国際教育プログラム、新特別コースの再構築

本学の特徴であるICT等の現存する学習環境を最大限に活用し、「日本に強い留学生」「海外に強い日本人学生」の輩出を目指して、既存の国際教育プログラムの改善、改編を行って、「新国際教育プログラム」を構築する。

戦略2：海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム

留学を希望する日本人学生のため、あるいは日本人学生を留学へと啓発するために、留学の動機づけとなる部局横断型の国際教育プログラムを創設し、「海外に強い日本人学生」の輩出を目指した方策を実施する。

戦略3：国際化の先導となる学術分野及びプログラムの選択と集中

複数の分野で国際化を先導する可能性のあるプログラムが出現している。本学の国際化を先導する分野とプログラムを選択し、組織的に集中支援することにより、効率的に本学の国際化の深化を図る。

戦略4：留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設

国際化に貢献する学生及び教員を引き出すために、経済的支援と事務支援に関する制度を整備する。

戦略5：企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト

留学交流体験学生（留学生及び日本人学生）を対象に、地域及び産業界との連携・協力を得て、企業インターンシップの体験学習、日本企業や海外企業への就職支援を実現できる体制の構築を図る。

戦略6：受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ

帰国後に研究者、教育者、企業人等として活躍している優秀な留学生OBのネットワークを構築し、留学生のリクルートと就業活動に対する協力支援体制を築くとともに、重点交流大学との間の教育・研究交流を強化し、独自のジョイント・プログラムの開発を行う。

戦略7：国際広報と国際支援体制の強化

研究活動と国際教育プログラムを海外にアピールするための国際広報を開始するとともに、地域（行政、企業）と連携して地域・産学連携、国際交流を展開する窓口と広報の設置を検討する。

以上の戦略の推進によって実現される本学の国際化の具体的な到達イメージとして、『戦略』では4つのモデル、〈ローカル国際大学〉、〈サマー国際キャンパス〉、〈国際ラボネットワーク〉、〈国際交流のスパイラル化〉を掲げた。

(2) 国際交流推進センターの設置

上記7つの国際戦略を核とした『戦略』を具体化していくため、全学の国際交流事業を統括し、本学の国際化推進の牽引役及び対外的な窓口となる重要な組織として「国際交流センター（仮称）」の設置が提言され、「国際交流センター（仮称）設置準備委員会」において、新センターの目的、機能、管理運営、組織、施設等について検討された。

センターの主な機能として、全学的な国際化及びそれを主導する人材を育成するための国際交流事業の企画・立案、外国人留学生及び外国人研究者の受入れ並びに本学学生及び研究者の海外派遣の支援、地域と一体となった国際化を推進するための地域連携の3つが挙げられる。

検討の結果、「国際交流センター（仮称）」の名称を「国際交流推進センター（Center for Promotion of International Exchange）」（以下「センター」）とすることに決定し、平成23年10月に設置された。

センターには、「国際交流企画推進室」、「地域国際連携室」、「学生交流部門」、「学術研究交流部門」の4つの室・部門及び鍋島キャンパスに「鍋島サテライト」が置かれた。各室・部門の具体的な機能は以下のとおりである。

○国際交流企画推進室：本学の国際化に係る重要事項を部局と連携して企画立案し、支援する。

- ・国際戦略プロジェクトの企画推進
- ・海外拠点の整備・活用の施策実施
- ・国際協力機構（JICA）、日本学生支援機構（JASSO）等、関係機関との連携
- ・卒業生（留学生）ネットワークの構築

- ・危機管理体制の整備
 - ・国際交流会館等の宿舎の管理・整備
 - ・国際広報 など
- 地域国際連携室：市民・行政・産業界からの要請に迅速に対応し、地域と連携した国際交流事業を推進する。
- ・留学生の企業等でのインターンシップ受入れ、留学生の就職活動支援
 - ・地域社会と連携した留学生の支援
 - ・佐賀県、市町村、各種団体等と連携した国際交流事業の実施 など
- 学生交流部門：学生の双方向国際交流を支援する。
- ・外国大学との学生交流協定の締結
 - ・重点交流大学とのジョイント・プログラム開発の支援
 - ・国際教育プログラムの開発・支援
 - ・外国人留学生の受入促進
 - ・留学生の生活相談・指導、奨学金、生活支援
 - ・日本人学生の海外派遣先の開拓・支援 など
- 学術研究交流部門：研究者の双方向国際交流を支援する。
- ・外国大学との学術交流協定の締結
 - ・外国の大学・研究機関との研究者交流の支援
 - ・教員の海外研修支援
 - ・国際シンポジウム・国際セミナー等の開催支援 など

2. センターの改組

第2期中期目標・中期計画期間の最終年度にあたる平成27年度に、国際交流推進センターが設置されたことによる成果の検証を行った。

検証は、平成27年12月～翌年3月にかけて、センター運営委員会の下に設置した「国際戦略の在り方に関するワーキンググループ」（座長：大和武彦副センター長（当時））を5回開催し、以下の5点について協議した。

1. 第3期中期目標・中期計画における教育および研究のグローバル化のための方策
2. 「国際交流協定の在り方」に関する検証・改善
3. 「国際戦略構想等」に関する検証・改善
4. 国際交流推進センター室・部門組織の見直し
5. 留学生の安全保障問題の検討

3に関して、第3期中期目標・中期計画に向けて、選択と集中の観点から、7つの戦略のうち特に取組状況が悪い部分の強化・廃止の検討を行った。例えば、戦略1「ICT活用による教育プログラム」や戦略2「英語による実践的教育を行う教員の指導能力の向上」については、センターの体制と人員の観点から抜本的に見直しを行う一方、戦略3「先導分野及びプログラムの検討」や戦略4「戦略的な重点交流大学の選定及びその基準」については、第3期中期目標・中期計画に引き継ぐこととなった。

4に関して、センターの組織は将来の拡大を見込んで4室・部門体制で始まったものの、専任教員の配置が2名にとどまり、室・部門長の半数が併任教員である現状に鑑み、より機動性を重視した体制とするべく、組織のスリム化を検討した。具体的には室・部門を2つ又は3つに統合する案が出されたが、平成27年度中に改組を実現するには至らなかった。

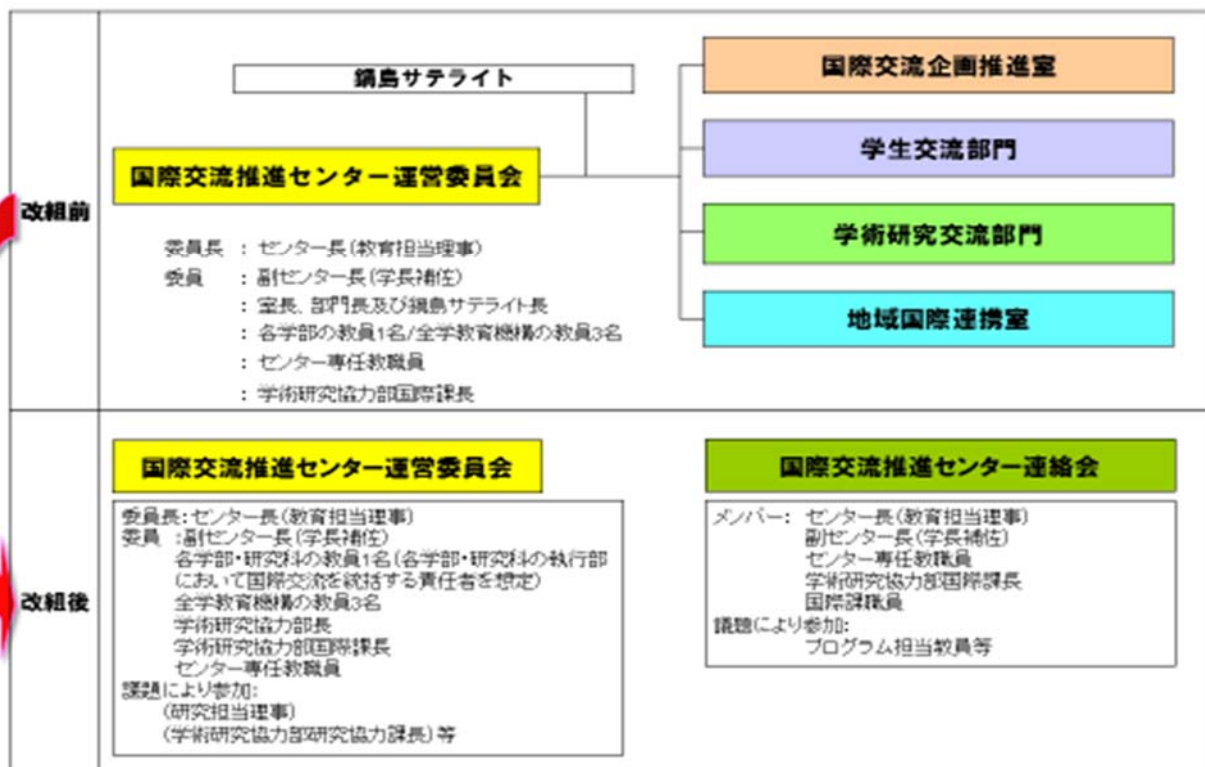
ワーキンググループで提起された課題と方策については、「教育と研究のグローバル化」として、後述のような形で第3期中期目標・中期計画にまとめられ、引き継がれることとなった。

センターの改組については、平成28年度に「センター改組に関するワーキンググループ」（座長：滝澤センター長）を設置し、平成28年9月から12月にかけて全7回開催して、引き続き議論した。

その結果、組織のスリム化・効率化及び研究のグローバル化を担当する総合研究戦略会議との連携の観点から、以下の点を骨子とする改組案をとりまとめ、平成29年4月からセンターを改組することを平成29年3月に決定した。

- 4つある室・部門を廃止し、運営委員会に権限を一元化する。
- 鍋島サテライトを廃止し、国際課ですべての事務手続きを行う。
- 運営委員会の委員に各学部・研究科で国際交流を統括する責任者の任にある者を選出し、部局の国際戦略との連携を図る。
- 運営委員会の委員に学術研究協力部長を追加し、総合研究戦略会議との連携を図る。
- 運営委員会の下に学生交流事業審査会及び研究者交流事業審査会を設け、運営委員以外の者に委嘱することにより、審査の中立化・透明化を図る。

(国際交流推進センター改組のイメージ図)



さらに、平成29年10月からは、学生の国際化と研究の国際化に関する業務が理事（研究・社会貢献担当）に一本化されたことにより総合研究戦略会議と国際交流推進センターの連携が

より強化され、本学の国際化が機動的・戦略的に推進する体制が整備された。

なお、センター専任教員（国際コーディネーター）については、平成 29 年 4 月 30 日付けで准教授 1 名が退職後、退職後の後任補充を原則不補充とする大学の方針から、准教授 1 名体制による運用を余儀なくされ、平成 30 年度もその体制は継続した。

平成 30 年 4 月から、教員が学系に所属することとなり、いわゆる「教・教分離」が導入されたことを機に、主に日本語教育を担当する専任教員 4 人（1 人は平成 30 年度末に退職）が全学教育機構から本センターに配置換えされたが、もともと留学生教育における日本語担当業務を抱えているものであり、特定事業の担当など部分的な効果はあったが、その効果は限定的であった。

3. 第 3 期中期目標・中期計画

第 3 期中期目標・中期計画のうち、国際交流推進センターが所掌する部分は、以下のとおりである。

【中期目標】

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

1) 教育のグローバル化に関する目標

地域活性化の中核的拠点として、外国人留学生の受入れ及び学生の海外留学を促進し、グローバルな視野を持った人材を育成する。

【中期計画】

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

1) 教育のグローバル化に関する目標を達成するための具体的方策

038.

重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップを構築するために、海外版ホームカミングデーの開催やオンラインネットワークの構築などにより、卒業生等の帰国留学生ネットワークを整備するとともに、ジョイント・プログラムの更なる開発・改良などにより、アジアを中心とした協定校との連携プログラムを強化する。

039.

第 2 期中期目標期間の平均より交換留学生の受入れ人数を 20%、短期留学生の受入れ人数を 30% 増加させるために、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムを構築するとともに、外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入れ環境を充実させる。

040.

海外留学派遣者数を 30% 増加させ活発化させるために、学内外の各種支援制度の利用を推進するとともに、国際交流推進センターを中心としたサポート体制を充実させる。

また、研究に関連する計画として、「研究の質の向上のためのシステム」「研究のグローバル化」に関して、以下のものがある。

024.

国際的な頭脳循環を促進するために、海外の研究機関との共同研究を第 2 期中期目標期間の最終年度より 10% 増加させる。

041.

研究者交流を第 2 期中期目標期間の平均より 30%増加させるために、アジアを中心とした海外協定校や研究機関とのパートナーシップを構築するとともに、研究者の交流支援体制を強化する。

令和 2 年度の年度計画は以下のとおりである。

【年度計画】

038-1.

卒業生等の帰国留学生ネットワークの整備状況及び重点分野・地域に特化した戦略的パートナーシップの構築状況の検証を行う。その検証結果を踏まえ、海外版ホームカミングデーの開催や構築したオンラインネットワークの充実を進め、卒業生等の帰国留学生ネットワークの整備を進める。

038-2.

アジアを中心とした協定校との連携プログラムの強化の状況の検証を行う。その検証結果を踏まえ、ジョイント・プログラムの更なる開発・改良を行う。

039-1.

交換留学生や短期留学生に対する、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムの構築状況の検証を行う。その検証結果を踏まえ、構築した受入れプログラムを更に整備する。

039-2.

外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入環境の整備の状況の検証を行う。その検証結果を踏まえ、更なる外国人留学生のための受入環境の整備を行う。

040.

国際交流推進センターや各部局が実施する海外を志向する国際教育プログラムの整備状況及び学内外の各種支援制度の利活用状況等の検証を行う。

その検証結果を踏まえ、国際交流推進センターが中心となり、海外を志向する国際教育プログラムを更に整備する。

024.

引き続き、各学部・研究科等において、国際共同研究プロジェクトの継続、拡大、及び新たなプロジェクトの立ち上げを行う。

また、第 4 期中期目標期間に向けて、国際的な頭脳循環を促進するための国際共同研究プロジェクトの研究実施体制を整理・明確化するとともに、引き続き国際共同研究プロジェクトに対する重点支援を行う。

041.

国際交流推進センターや各部局が実施するアジアを中心とした海外協定校や研究機関とのパートナーシップを構築するための取組及び研究者の交流支援体制等の検証を行う。その検証結果を踏まえ、国際交流推進センターが中心となり、全学的又は各部局における研究者交流支援制度を充実する。

また、海外研究機関との研究者交流を増加させるため、引き続き、学内の研究者交流支援制度による各学部・研究科等における研究者交流の支援を行う。各学部・研究科等は、その支援制度を積極的に活用するとともに、学外の研究者交流制度も活用する。

4. 令和 2 年度自己点検・評価の体制

毎月第 3 木曜日を定例日としてセンター連絡会により情報共有を図るとともに、センターに関する重要事項はすべて、毎月 1 回開催する運営委員会に諮り、各学系の代表者の意見集約と協議を経て、承認を得た。

＜自己点検・評価の体制＞

- ・ 寺本 憲功センター長
- ・ 三島 伸雄副センター長
- ・ 石松 弘幸センター専任教員（国際コーディネーター）
- ・ 古賀 弘毅センター専任教員
- ・ 布尾勝一郎センター専任教員
- ・ 吉川 達 センター専任教員
- ・ 山田 佳奈美専門職員（国際コーディネーター）
- ・ 竹下 稔国際課長ほか国際課職員

II 令和 2 年度自己点検・評価

1. 卒業生等の帰国留学生ネットワークの整備状況及び重点分野・地域に特化した戦略的パートナーシップの構築状況の検証等【年度計画 038-1】

(1) 活動状況と成果

項目 1：佐賀大学海外版ホームカミングデー（HCD）

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本学関係者が海外の協定校に訪問して実施していた HCD について、オンラインで開催した。従来はスケジュールの関係で、年に 1 回、1 か国での開催となっていたところ、令和 2 年度は、開催国を限定せず、令和 3 年 3 月 20 日（土）に、中国（17 人）、インドネシア（26 人）、ベトナム（11 人）、マレーシア（10 人）、カンボジア（1 人）、日本（12 人）の 6 か国 77 人の卒業生、在学生等が参加するホームカミングデーを開催した。国際交流推進センターで作成した佐賀大学の最新の様子の紹介動画、佐賀大学を始め各国からコロナ禍における現状について情報・意見交換を行ったほか、国別ブレイクセッションも実施し、本学教員と元本学留学生との交流を行った。事後に実施した参加者に対するアンケートにおいて、回答者全員から「とても良かった」「良かった」との回答があるなど高い評価を受けており、人的移動を伴わずに実施できる国際ネットワークの強化につながる取組として、今後もオンラインを活用して開催することとなった。

項目 2：ネットワークの整備の検証と連携した取組

ネットワークの整備については、第 2 期中期目標期間以降における「卒業生等の帰国留学生ネットワークの整備状況及び重点分野・地域に特化した戦略的パートナーシップの構築状況の検証」を行った。「佐賀大学国際交流年表（H22～）」に示すとおり、特に平成 27 年度以降、海外版 HCD、友好特使任命、帰国留学生同窓会設置を連動して行っており、この取組により、帰国留学生等による同窓会員総数は 500 人以上増え、687 人となっており着実にネットワークの構築は進んでいると言える。

佐賀大学国際交流関係年表 (H22～)						
年度	年月日	海外版HCD	友好特使任命	同窓会設置	協定締結 (大学間)	その他
H22以前				PPI Komsat Saga (インドネシア) 116名		
				Saga University Alumni, Thailand (タイ) 70名		
H22	H22.4.1					第2期中期目標期間開始
H23	H23.10.1					留学生センター廃止、 国際交流推進センター設置
	H24.3.5	第1回 ベトナム (ハノイ) 57名				
H24	H24.4.4				スリッパリーロック大学 (アメリカ)	
	H24.8.28				シドニー工科大学 (オーストラリア)	
	H24.9.10	第2回 中国 (杭州) 68名				
	H24.11.30				王立ブノンベン大学 (カンボジア)	
	H25.2.13				タマサート大学 (タイ)	
	H25.2.20				ダッカ工科大学 (バングラディシュ)	
H25	H25.3.11				アンザン大学 (ベトナム)	
	H25.8.22	第3回 韓国 (ソウル) 48名				
	H25.8.26				ヴィタウタスマグナス大学 (リトアニア)	
	H25.9.20		葛堅 他6名 (中国)			
	H25.10.1					SPACE廃止 SPACE-E、SPACE-J開始
	H25.11.1		副島 善文 (香港)			
	H25.11.8				ユバスキュラ大学 (フィンランド)	
	H26.1.15		Saliya de Silva (スリランカ) Chollada Luangpituksa (タイ) Ken Jackson (ニュージーランド)			
H26	H26.4.14				ブラウイジャヤ大学 (インドネシア)	
	H26.5.30		北村 隆則 (香港)			
	H26.7.7		江頭 利裕 (中国)			
	H27.3.10	第4回 スリランカ (キャンディー) 61名				
H27	H27.9.16	第5回 インドネシア (ジョグ・ジャカルタ) 38名				
	H28.2.6	第6回 タイ (バンコク) 44名	Panmanas Sirisomboon (タイ)			
H28	H28.4.1					第3期中期目標期間開始
	H28.8.21				カントー大学 (ベトナム)	
	H28.10.19				デザインアカデミーアイトホー フェン (オランダ)	
	H29.2.11	第7回 ベトナム (ハノイ) 42名	Ngo Minh Thuy (ベトナム)	ベトナム元佐賀留学生会 (ベトナム) 40名		
	H29.3.30				B・ギービフェンシュタイン芸術 デザイン大学ハレ (ドイツ)	
H29	H29.4.1					SPACE-ARITA開始
	H29.11.6				バイオ産業大学 (フランス)	
	H29.12.9	第8回 中国 (北京) 67名	李 徳勝 他1名 (中国)	佐賀大学校友群 (中国) 331名		
H30	H30.4.1					SPACE-J新規募集停止
	H30.5.28				温州大学 (中国)	
	H31.2.16	第9回 インドネシア (ジャカルタ) 70名	Susanto Somowiyarjo 他1名 (インドネシア)			
R1	R1.5.21				スラバヤ工科大学 (インドネシア)	
	R1.6.28				国立勤益科技大学 (台湾)	
	R1.9.24				ベトナム国家大学ハノイ校経済 大学 (ベトナム)	
	R1.11.1					第1回ニュースレター発行
	R1.12.14	第10回 マレーシア (クアラルンプール) 90名	Nazamid Saari 他1名 (マレーシア)	SUMAC (マレーシア) 130名		
R2	R2.4.1					SPACE-ECON開始
	R2.12.11		Khairuddin Bin Mohd Johan (マレーシア)			
	R3.3.20	第11回オンライン (中国 他) 77名				
		末尾は参加者数		末尾は会員数(総数: 687名)		

協定校とのネットワークを活かした令和2年度の事例としては、オンラインによる日本人学生の短期留学プログラムとして、リトアニアのヴィタウタス・マグナス大学と共同で「リトアニア文化および日リトアニア関係を学ぶプログラム」を実施した。(参加者：5名) また、教職員を対象としたFD・SD研修としては、同じく協定校の米国・スリッパリーロック大学教員によるオンライン・アクティブラーニング集中研修プログラムを実施した。(参加者：4名)

(2) 分析評価

本節は、年度計画 038-1「卒業生等の帰国留学生ネットワークの整備状況及び重点分野・地域に特化した戦略的パートナーシップの構築状況の検証を行う。その検証結果を踏まえ、海外版ホームカミングデーの開催や構築したオンラインネットワークの充実を進め、卒業生等の帰国留学生ネットワークの整備を進める。」に対応して実施された。

佐賀大学校友会支援によるHCDを戦略的に活用し、HCDに関連するオンラインネットワークの整備は順次効率的に進めていることは、中期計画の「戦略的パートナーシップの構築」の達成に近づくものと考えている。オンラインを活用したHCDの複数国の同時参加、また、協定校と協力して実施したオンラインによる本学学生の派遣留学プログラム及び本学教職員に対するFD・SD研修は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界的に人的移動が制限されている中でも有効な取組であり、今後は、オンライン・オンサイトによる国際交流について、これらを組み合わせるなど効果的な取組につながるものと考えられる。

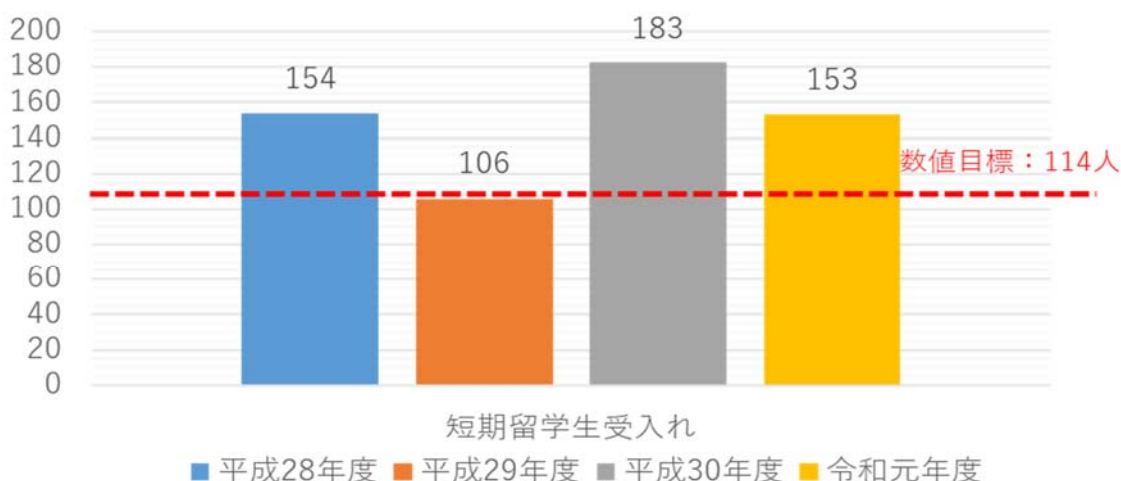
2. アジアを中心とした協定校との連携プログラムの強化の状況の検証とさらなる開発・改良 【年度計画 038-2】

(1) 活動状況と成果

項目1：アジアを中心とした協定校との連携プログラムの検証

海外協定校等との国際交流活動(学生交流)の活性化を促進し、ジョイント・プログラム等の更なる開発・改良などにつなげるため、佐賀大学短期留学受入支援事業及び佐賀大学学生海外研修支援事業を募集し、東南アジアをはじめとする部局プログラムを支援してきた。

その結果、留学生受入れについては、第3期中期目標計画期間目標値(第2期中期目標期間平均受け入れ人数より30%増)を達成したところであり、十分に魅力あるプログラムが提供できたといえる。



一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は協定校との連携プログラムによる留学生の受入れはできなかった。

(2) 分析評価

本節は、年度計画 038-2「アジアを中心とした協定校との連携プログラムの強化の状況の検証を行う。その検証結果を踏まえ、ジョイント・プログラムの更なる開発・改良を行う。」に対応するものである。

アジアの協定校との国際交流活動（学生交流）を支援すること、協定校とのジョイント・プログラムを強化するなどの取組は、中期計画 038「重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップの構築とアジアを中心とした協定校との連携プログラムの強化」の達成に直結するものである。

これらの取組により、中期目標期間の目標値を達成したことは評価できる。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界的に人的移動が制限されており、この状況下における連携プログラムについて、協定校と情報交換を行いながら対応を講じる必要がある。

3. 外国人留学生の受入れ増のためのプログラムの検証と整備【年度計画 039-1】

(1) 活動状況と成果

項目 1：交換留学プログラムの検証

令和元年度から国際交流推進センター運営委員会が進めた SPACE-E プログラムの改革により、令和2年度は SPACE-SE（理工学研究科、工学系研究科、先進健康科学研究科）が開発された。これにより本学は、SPACE-E（国際交流推進センター）、SPACE-ARITA（芸術地域デザイン学部）、SPACE-ECON（経済学部）、SPACE-SE（理工学研究科）の4プログラムを持つこととなった。

この取組の強化策として、「佐賀大学短期留学プログラム規程」の改正が令和2年度から施行されることとなり、従来、全学教育機構のみと定めていた短期留学プログラムの授業科目及び履修方法等について、部局においても可能となるよう拡大したところである。

第3期中期目標期間の交換留学プログラムの受入れ状況を検証した結果は以下のとおりであり、毎年ほぼ同人数の受入れが行われており、一定の需要のあるプログラムが展開されているといえる。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
SPACE-E	35	35	35	40	26
SPACE-J	36	38	43		
SPACE-ARITA		3	3	2	1
SPACE-ECON					6
SPACE-SE					2
特別聴講学生（一般）			16	12	21
特別研究学生	5	3	5	2	5

令和2年度においては、留学生受入れの準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全てのプログラムで実際に学生を受け入れることができなかった。

項目 2：短期留学プログラムの検証

国際交流推進センターが実施するプログラムのほか、各部局の特色を活かした魅力ある受入れプログラムを育成・支援を実施した。また、JSTが実施するプログラム「さくらサイエンス」

にも毎年度採択されている。

第3期中期目標期間の受入れ状況を検証した結果は以下のとおりであり、これらも交換留学プログラムと同様に毎年度大きな人数の変動はない。

短期留学プログラムの留学生受入れ状況の推移				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
サマープログラム	17	12	10	0
香港プログラム	10	8	10	10
部局プログラム (支援なし)	51	48	62	63
部局プログラム (支援あり)	51	15	63	49
さくらサイエンス	22	22	37	30
特別研究生	3	1	1	1

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、全てのプログラムを中止せざるを得なかったため、留学生を受け入れることができなかった。

項目3：プログラムの整備等

SPACE-Eについては、プログラム改革検討の過程等において、科目「自主研究」履修に一部不明確な取扱いがあることが判明した。そこで国際交流推進センター運営委員会（令和2年6月11日開催）において、「SPACE-E/SE 留学生の「自主研究」の履修に関わるガイドライン」を定め、履修及び単位認定の取り扱いを明確化した。

また、令和3年度は、SPACE-Eプログラムにおいて、受講を希望する協定校の学生7人に対し、担当教員の協力によりオンラインで一部の科目を提供する予定である。

今後は、オンラインを念頭においたプログラム構築、人的移動が可能となった場合、オンラインと対面を併用するより充実したプログラムを構築することを次期中期目標期間の計画案として検討していくこととなった。

(2) 分析評価

本節では、「交換留学生や短期留学生に対する、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムの構築状況の検証を行う。その検証結果を踏まえ、構築した受入れプログラムを更に整備する。」に対応するものであり、受入れ人数の大幅な増加として表れたといえる。

この見直しは、本学日本人学生の留学希望先がヨーロッパ、北米、オセアニアなどの英語圏の大学に集中しているという背景がある。今後もSPACE改革による留学生受入れ人数及び出身国の変化を注視する必要がある。

平成29年度に芸術地域デザイン学部において立ち上げられたSPACE-ARITAについては、着実に受入れを維持している。今後、学生アンケートなどによりプログラムの検証を行うとともに、受入れ人数及び受入れ学生の募集先大学を広げていくことが課題である。

日本学生支援機構（JASSO）の奨学金の増加や科学技術振興機構のさくらサイエンスプラン（採択6件）による受入れ数の増加は、留学生の受入れ人数全体を引き上げ、令和元年度の交換留学生の受入れ人数は73名、短期留学生の受入れ人数は153名となり、いずれも中期計画の数値目標（第2期中期目標期間の平均：それぞれ20%、30%増加）をクリアしている。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界的に人的移動が制限されており、

今後の状況は見通せないが、本学へ留学を希望する学生の対応を講じる必要がある。

4. 外国人留学生の受入れ環境整備【年度計画 039-2】

(1) 活動状況と成果

項目 1：外国人留学生の受入れ環境整備の検証とその対応等

本学における外国人留学生への各種支援を検証するため生活面、住環境面、就職面などの項目からなる留学生実態調査アンケートを実施したところ、留学生 169 人中 119 人（約 7 割）から回答があった。

アンケート結果の概要については、以下のとおりであった。

①本学の経済面についての支援について 回答者のうち

- ・約半数弱の 55 人は奨学金が主な生活費
- ・約 7 割の 80 人（未回答者を含めて約半数）が仕送りをもらっていない
また約 7 割の 86 人は何らかの授業料免除を受けている
- ・約 1/3 の 35 人から奨学金額を増やしてほしい
- ・約 4 割の 47 人から授業料免除や奨学金基準を緩めてほしい

との回答があった。これらの回答については 機会があれば積極的に関係機関等に伝えるなどにより対応を進める。

なお、令和 2 年 7 月 1 日時点での本学外国人留学生の奨学金受給率は全体で 54%（183 人中 98 人が何らかの奨学金を受給）となっている。これは、令和元年度 63%から約 9 ポイント減少しており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による入国制限の影響が出ていると考えられる。

②住環境について

- ・約 4 割の 48 人から留学の動機付けになった
- ・約 7 割の 85 人が民間施設に比べ魅力があり、約 9 割の 106 人がその価格にある

との回答があった。

これらを踏まえ 住居面の支援では、国際交流会館の老朽化への対応を引き続き行うこととし、居室の改修、ベッドマットやエアコンの取替（「項目 3：外国人留学生の住環境支援」参照）を行った。

③就職支援について

- ・約 1/4 の 32 人が進路を決めていない
- ・インターンシップがあれば約 7 割の 80 人が参加したい
- ・約 4 割の 56 人が佐賀での就職に関心がある

就職支援については、全学教育機構が学内公募する教育改善支援取組（学長経費）を獲得し支援事業（「項目 4：外国人留学生の就職支援」参照）を実施した。また、佐賀県国際課から県として地元定着（就職）を進めたいとの考えから各機関の関係部署と協力し、組織的に対応していくことが担当者レベルで確認され、併せて学内でも引き続きキャリアセンターとの連携を深め支援を行うこととなった。

項目 2：外国人留学生の経済支援

優秀な私費外国人留学生を支援するため、佐賀大学基金を原資とした奨学金を 5 名（880 千円）、大学院女子私費外国人留学生を対象とした木下記念和香奨学金を 1 名（200 千円）に支給した。また、戦略的国際人材育成プログラムに在籍する私費外国人留学生を対象とした

奨学金を8名に支給した(5,390千円)。さらに、平成29年度から開始した佐賀大学短期留学生受入支援事業において15名に1,039千円を支給した。

項目3：外国人留学生の住環境支援

国際交流会館A棟(独身用)42戸、B棟(家族・夫婦用)11戸及び国際交流会館C棟(平成29年度に本庄西職員宿舎を転用：家族用)20戸に外国人留学生の住環境を支援した。また、国際交流会館に入居しない留学生には、大学周辺のアパートを斡旋し、住居の確保を支援した。さらに、新入外国人留学生にチューターを配置し、入居の手伝いや役所の各種手続きなど、生活のスタートアップを支援した。

A棟は42部屋の単身室(月額使用料：8,200円)、B棟は5部屋の夫婦室(月額使用料：12,300円)及び6部屋の家族室(月額使用料：15,000円)、C棟は20室の家族室(月額使用料：13,400円)となっている。令和2年度は住環境の改善として、経年劣化したC棟1室の壁・床など内装の大幅改修、B棟6室のエアコンの交換、また、汚損が著しいA棟のベッドマットレス42台を交換するなど、住環境の快適化を図った。

令和3年3月末時点の国際交流会館の入居率は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、C棟が79%、A棟46%、B棟家族室が63%、夫婦室が0%となっている。

項目4：外国人留学生の就職支援

令和2年度は、留学生の地元就職促進のため、全学教育機構が学内公募する教育改善支援取組(学長経費)を獲得し、「留学生の地元就職促進プログラムの準備と一部試行」を実施した。令和2年度は、初年度であることから、留学生の地元就職の促進のため体制作りを行い、留学生の国内就活・就労に資するビジネス日本語を含む日本語教育のカリキュラム案を考案、留学生のためのキャリアデザインに関する講演の開催、留学生が相談できる相談員の配置などを行った。

項目5：新型コロナウイルス感染症拡大への対応

新型コロナウイルス感染症拡大による政府の水際対策による検疫強化により、日本入国(再入国含む)後、宿泊施設で14日間の待機した留学生(正規学生及び研究生)に対し、大学(学長裁量経費)から家族を含め延べ31人総額3,129千円の支援が行われた。また、佐賀大学基金から、入国及び国内移動に係る経費支援として、延べ32人総額1,600千円、学びの継続のための学生支援緊急給付金の受給対象外となった者延べ15人総額750千円の支援が行われた。これら大学独自の支援を国際交流推進センターが取りまとめた。

(2) 分析評価

本節では、「外国人留学生の受入れ環境の整備」として、各種支援の検証及び支援を実施した。留学生に対する経済支援、住環境支援、就職支援に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による経済的困窮に対する支援など、大学として可能な支援は十分に行っていると考えられる。なお、就職支援については、令和2年度から取組を始めたばかりであることから、一層の充実を図っていく必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、以下の事例から見る事ができる。

優秀な私費外国人留学生を支援するため、佐賀大学基金を原資とした奨学金などを支給して経済支援を行っているが、奨学金受給率が令和元年度は52%だったものが、令和2年度は10ポイント減少し、42%となっている。

住環境支援として、平成28年10月から運用を開始した国際交流会館C棟の入居率については、

令和元年度は 99.6% だったが、令和 2 年度は約 20 ポイント減少し、78.9% となっている。これらの数値の減少は、入国制限による外国人留学生数の減少が影響しているものと考えられるが、住環境の支援としての経年劣化した宿舍の補修等は、空き部屋が生じているこの機に実施するなど、人的移動が再開した際によりよい住環境を提供できるよう対応を進めていく。

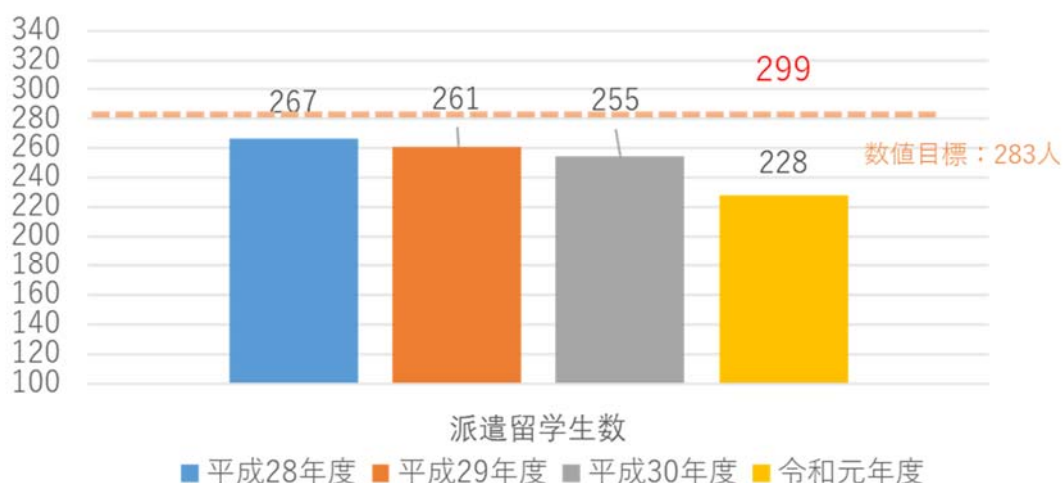
5. 海外派遣留学生数の増加に向けた取組の検証とプログラムの整備【年度計画 040】

(1) 活動状況と成果

項目 1：国際教育プログラムの整備状況及び支援制度の活用状況の検証

本学学生に対する海外留学プログラムにおいて、国際交流推進センターが実施する短期留学プログラム SUSAP で 10 プログラム約 100 人、部局プログラム約 120 人を毎年派遣しており、平成 28 年度から令和元年度までの間、参加学生の約 9 割に経済的支援 (JASSO の支援を含む。) を行ってきた。

この取組により、第 3 期中期目標期間の数値目標である第 2 期中期目標期間平均に対する派遣者数 30% 増について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がなければ令和元年度に達成することができた。



この要因は、以下の取組によるものと考えられる。

- ①国際交流推進センターが実施する SUSAP (佐賀大学短期海外研修プログラム) を毎年 10 プログラム程度設定し、毎年 100 人程度を派遣した。
- ②学部・研究科が協定校等との連携により実施する短期プログラムでは、毎年 120 人程度を派遣した。その他派遣交換留学やトビタテ留学 JAPAN 制度により派遣した。
- ③部局独自の短期プログラムを支援するために平成 24 年度に設定した佐賀大学学生海外研修支援事業を継続して実施し、平成 28 年度以降の 4 年間で合計 32 プログラムを支援した。
- ④外部資金獲得による部局独自の短期海外研修プログラム開発を促進するための取組として、国際コーディネーターによる JASSO 海外留学支援制度 (協定派遣) への申請書作成支援を実施した。

項目 2：佐賀大学短期海外研修プログラム (Saga University Study Abroad Program、SUSAP)

全学の学生を対象とする短期の留学プログラム SUSAP は、外国語の運用能力を高めるだけ

でなく、海外協定校等での講義や現地学生・海外からの留学生との共同活動や意見交換、一般市民との交流を通して、現地の社会や文化、生活習慣を学び、多様な文化や価値観を理解するとともに、国際的な視野を育むことを目指している。令和2年度も引き続き SUSAP の募集を進めていたところ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人的移動が再開する見通しが全く立たない事態となった。そこで、留学を希望する学生に対し、協定校が提供するオンラインプログラムへ参加を促すとともに、本学の授業と業者のプログラムを融合させた PBL プログラムを実施した結果、延べ 30 名の学生がいわゆる「オンライン留学」に参加した。このうち、有償のプログラムに参加した 20 人に対し、従前の留学と同様に総額 764 千円の経費支援を行うことにより、現時点で可能な限りの支援を行った。

令和2年度佐賀大学におけるオンライン留学							
No.	留学の種類	事業名	留学先 (実施国名)	留学期間 (実施期間)	参加者数	1人当たり 補助額	補助総額
1	短期（センター）	SUSAP2021Spring デンマークフィリピン ClassLiveプログラム	デンマーク・フィリピン	1か月	14	50,000	700,000
2	短期（センター）	SUSAP2021Springリトアニアと日リトアニア関係について学ぶプログラム	リトアニア	2週間	5	10,000	50,000
3	短期（協定校）	首都師範大学・Summer On Line Chinese Courses	中国	1か月	1	無	
4	短期（協定校）	スラバヤ工科大学・CommTECH 2020Online Edition	インドネシア	2週間	1	14,000	14,000
5	短期（協定校）	東ジャワ大学連合・East Java Exploration (Ejx)2020 (第2バッチ)	インドネシア	2週間	2	無	
6	短期（協定校）	ハサヌディン大学・UNHAS Virtual International Cultural Program 2020	インドネシア	8日間	2	無	
7	短期（協定校）	ウィルフリッドロリエ大学・Intercultural Certificate Program	カナダ	2か月	5	無	
					30		764,000

項目 3：トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム

「トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム」は平成 26 年度に開始した官民協働で取り組む海外留学支援制度で、希望学生は大学を通じて申請を行う。海外協定校が提供する教育プログラムに参加する交換留学とは異なり、留学先は大学に限定されず、また現地での学習や実践活動を自ら計画しなければならない。独創的な留学計画を立てられるが、アイデアを計画書という形にする作業に苦勞する学生が多い。自主性や積極性だけでなく、インターパーソナルコミュニケーションや問題解決能力などが計画書作成時にすでに求められている。本学では、第 1 期に 3 人の学生が採択され、インド・ケニア、インドネシア、ミャンマーへの留学を実現させた。令和元年度は 2 人の学生が採択され、ドイツ、中国・カメルーンへ留学予定であったが、中国・カメルーンへの留学については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。令和 2 年度も

1 件採用 (応募 3 件) となったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により派遣できなかった。

項目 4：トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム「地域人材コース」の実施

本事業は、「地（知）の拠点大学による地方創生事業（COC+）」の実施母体である「さが地方創生人材育成・活用推進協議会」（会長：兒玉浩明 佐賀大学長）が実施していたもので、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コース」の地域事業として、平成 28 年度に採択された。海外留学と県内企業でのインターンシップを組み合わせた海外留学支援事業であり、本学からの拠出に加え、佐賀県内の支援企業からの寄附、佐賀県及び文部科学省官民協働海外留学創出プロジェクトからの支援により運営されている。佐賀大学生に限らず、佐賀県地域の企業等に就職する等、将来の佐賀県地域の発展に貢献することを希望する日本人学生が対象である。令和元年度にこの COC+ 事業が終了したことに伴い、令和 2 年度から本事業に特化した「SAGAN グローバル人材育成協議会」が地方協議会として設立され、本事業を引き継いだ。

SAGAN グローバル人材育成協議会のイメージ

SAGAN グローバル人材育成協議会
(代表者 国立大学法人佐賀大学長)

構成機関

産：佐賀県商工会議所連合会

官：佐賀県

学：九州龍谷短期大学、佐賀女子短期大学、佐賀大学、
西九州大学・西九州大学短期大学部

運営事務局 佐賀大学学術研究協力部国際課

令和 2 年度は本学学生から 2 件の応募があったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響ため、採用は中止となった。

(2) 分析評価

令和元年度までに実施した海外留学者数増加に向けた取組みにより、第 3 期中期目標期間の数値目標である第 2 期中期目標期間平均に対する派遣者数 30% 増について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がなければ令和元年度に 299 人となり、達成の見込みであったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるプログラム中止等が相次ぎ、最終的な派遣者数は 228 人とどまった。この状況において、オンライン留学プログラムを企画し、また、協定校が提供するプログラムへの参加を促すなど、人的移動が制限される中で、可能な対応を行ったことは評価できるものである

今後は、オンライン・オンサイトによるプログラムについて、これらを組み合わせるなど効果的なプログラムの開発を進めていくことが必要と考えられる。

6. 研究者国際交流支援の検証と推進【年度計画 024、041】

(1) 活動状況と成果

第 3 期中期目標期間の数値目標である第 2 期中期目標期間平均に対する研究者交流数

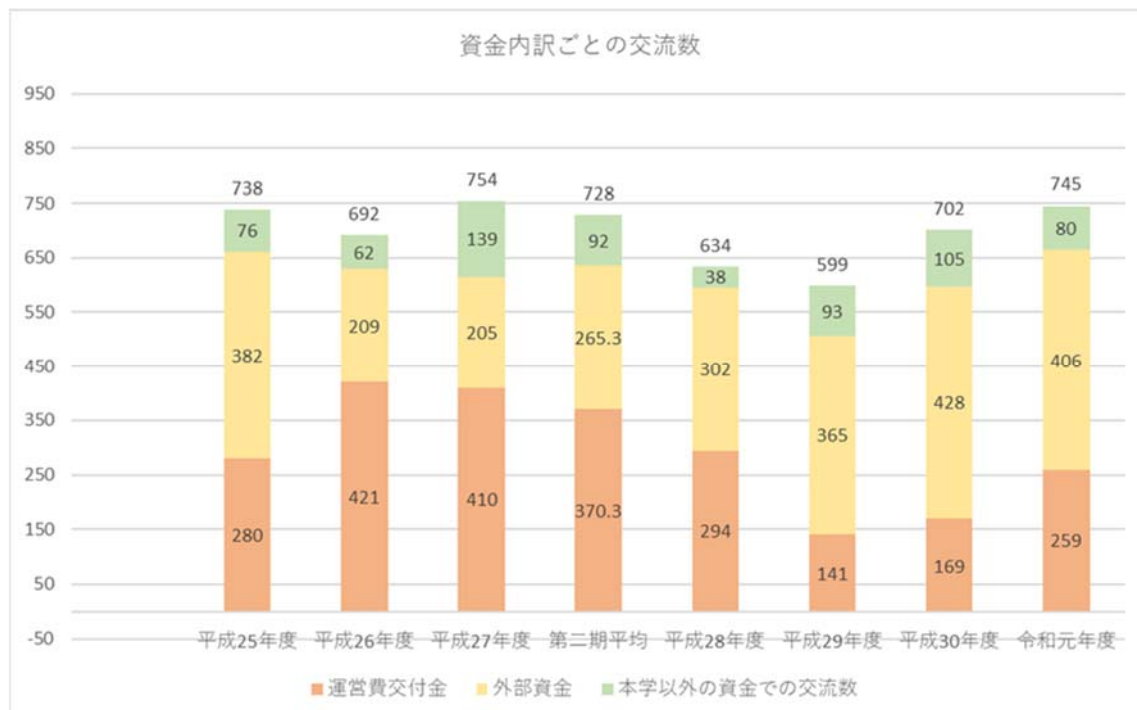
30%増について、次の取組を実施してきた。

研究者交流を活性化し 研究者交流実施数の増加を図るために平成 24 年度から実施してきた国際研究者交流支援事業により 部局における国際研究集会及び研究者海外派遣を引き続き支援した。(平成 28 年度から平成 29 年度 国際研究集会 5 件、研究者海外派遣 7 件)

平成 30 年度からは、この研究者交流事業を部局が作成した国際交流のビジョン・方針に沿った事業を支援していくことに改め、平成 30 年度～令和元年度において部局の強み・特色を活かした事業 22 件を支援したところである。しかし、平成 28 年度から令和元年度までは数値目標には届かず、令和元年度によりややく第 2 期平均を超え、最多の 745 人となった。



要因は、平成 28 年度に教員当研究費が 143,000 円に削減されたことが大きいと考えられる。一方で、前述のとおり学術室から部局のビジョン等に沿った支援を行ったものの財源に限りがあり（年間 300～500 万円が限界）、大きく研究者交流数を伸ばすには至らなかった。



令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により世界的に人的移動が停止したため、法人として全く支援を行うことができなかった。

このような状況における研究者交流の状況を把握するため、オンラインでの国際学会参加状況を調査したところ、本学教員152人が参加していることが分かった。前年度までのオンラインによる国際学会等の参加の状況が不明であることから評価は難しいが、オンラインでの研究者交流活動がある程度行われていることは確認できた。

このような状況から、令和2年度に行われた第3期中期目標期間評価（4年目終了時評価）で数値目標未達成による進捗遅れの指摘に対しコロナ禍におけるオンラインでの研究者交流を増加させるため、大学の部局として主催する国際学会等におけるゲストスピーカーに対する謝金の支援など、令和3年度に実施する方向で準備を始めたところである。

(2) 分析評価

研究者交流数は、平成28年度から実施された教員当たり研究費配分額の減額などにより平成29年度まで大きく落ち込んでいたが、平成30年度からは増加に転じており、令和元年度は第2期中期期間中の平均人数の728人を超えるまで回復した。数値目標の30%増加（第2期平均から）の達成に向けて、更なる取組みが求められるところであるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により世界的に人的移動が制限されているなか、オンラインを活用した新しい形の研究者交流の推進により、数値目標に近づけるような支援の実施が必要と考えられる。

7. その他の取組

以上の取組のほか、令和2年度は国際分野及び地域と国際の架け橋として活躍する人々を招聘し、社会で活躍するチャレンジ精神を持つ人物の育成を目的とした講演会「第1回さがん国際フォーラム」をオンラインにより開催した。

講演会の招聘講演者としては、国際分野で活躍する大学教員、起業家、国際機関関係者、政府職員等が想定されており、参加者として佐賀大学の学生、教職員と共に、一般市民も対象としている。

記念すべき第1回では、兒玉浩明学長が挨拶を行い、寺本憲功国際担当理事が自らの留学体験を交えた講演を行った。その後、教育学部の交換留学生として米国の協定校スリッパリーロック大学に滞在した学生（教育学部学校教育課程4年）とアフリカのベナン共和国出身の本学留学生（理工学研究科理工学専攻2年）が、留学生活における異文化交流体験を語った。

最後に、登壇した3人に加え、三島伸雄国際交流推進センター副センター長、石松弘幸同センター准教授によるディスカッションを行い、視聴者からの質問に対しそれぞれの経験から答えるなど、短い時間ながら工夫を凝らしたイベントとして、事後のアンケートにおいて好感を持って受け取られた。

Ⅲ 自己点検・評価のまとめ

（優れた点）

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人的移動が制限される中、オンラインを活用した初めての複数国同時参加でのホームカミングデーの開催は、今後の国際ネットワークの強化策の一つとして大いに期待できる。

- 2 留学生の地元就職促進のため、全学教育機構が学内公募する教育改善支援取組（学長経費）を獲得し、「留学生の地元就職促進プログラムの準備と一部試行」を実施した。この事業により留学生の地元就職の促進のため体制作りなどを進め、次年度以降も継続することとしたことは、国際交流推進センターによる本格的な就職支援の取組として評価できる。
- 3 新型コロナウイルス感染症拡大による政府の水際対策による検疫強化により、日本入国（再入国含む）後、宿泊施設で 14 日間の待機した留学生（正規学生及び研究生）に対し、学長裁量経費から家族を含め延べ 31 人総額 3,129 千円の支援が行われた。また、佐賀大学基金から、入国及び国内移動に係る経費支援として、延べ 32 人総額 1,600 千円、学びの継続のための学生支援緊急給付金の受給対象外となった者延べ 15 人総額 750 千円の支援が行われた。これら大学独自の支援を国際交流推進センターが取りまとめたことは評価できる。
- 4 佐賀大学の理工学研究科、工学系研究科、先進健康科学研究科（生体医工学コース及び健康機能分子科学コース）が開設した本学の協定校に所属する大学院生を対象とした SPACE-SE プログラム（全て英語による授業）が、新しく開設されたことは、外国人留学生受入れ増加につながるものであり、佐賀大学の国際化推進への貢献も期待される
- 5 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人的移動が制限される中、本学学生に対して、オンライン留学をセンタープログラムとして、また、協定校との共同プログラムとして実施したことは、新しい留学の形につながるものとして評価できる。

（改善すべき点）

- 1 コロナ禍において停滞している国際学術交流をオンラインの利用により活性化させるための取組
- 2 外国人留学生の受入れ促進にかかる留学生の就職支援のための取組

（今後の改善策）

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続く中、本学の国際学術交流が滞っていることを重く受け止め、アジアを中心とした海外協定校や研究機関等とのパートナーシップを一層強化すると共に、本学の研究者らの国際学術交流体制を推進・支援することを目的に「佐賀大学研究者国際交流支援事業」を立ち上げ、本学の教員が開催するオンライン又はオフラインによる国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム、国際セミナー等）の開催経費を支援する取組を開始した。12 月末現在で 15 件を採択し、643 人の研究者が参加（見込み）であり、第 3 期中期目標期間の目標値 946 人の達成に向けて、引き続き公募を実施している。
- 2 令和 2 年度、全学教育機構が学内公募する教育改善支援取組（学長経費）を獲得し、「留学生の地元就職促進プログラムの準備と一部試行」を実施し、徐々に留学生の地元就職の促進のため体制作りなどを進めているが、本学留学生が佐賀での就職に関心があること、また、佐賀県としても地元定着（就職）を進めたいとの考え方があることから、関係機関と協力しながら留学生の地元就職を支援する取組を一層進めていく。